

2025年1月24日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

積水ハウス・リート投資法人

代表者名 執行役員

木 田 敦 宏

(コード番号: 3309)

資産運用会社名

積水ハウス・アセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 阿 部 亨

問合せ先 I R 部長 斎 藤 孝 一

TEL. 03-6447-4870 (代表)

「生物多様性のための30by30アライアンス」参加に関するお知らせ

積水ハウス・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する積水ハウス・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、環境省が事務局となる「生物多様性のための30by30アライアンス」（以下「30by30アライアンス」といいます。）に参加しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本資産運用会社による「30by30アライアンス」への参加の目的

本投資法人及び本資産運用会社は「自然資本の保全、人と自然の共生と資源環境への取組み」をマテリアリティとして掲げています。「30by30アライアンス」は、昆明・モントリオール生物多様性枠組のグローバルターゲットの一つである「2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する」という「30by30目標」（以下「30by30目標」といいます。）に沿ったものであり、本資産運用会社が参加することにより、本投資法人及び本資産運用会社の生物多様性の保全への取組みをより推進させ、持続可能な社会の実現に貢献できるものと考えています。



2. 「30by30アライアンス」参加の概要

「30by30アライアンス」は、環境省を事務局とし、企業・自治体・団体が発起人となり設立された有志連合であり、「30by30目標」に向けた取組みを促進し、積極的に発信することを目的としています。本資産運用会社は、「30by30アライアンス」に参加し、本投資法人の所有地の自然共生サイトの認定（注1）及び国際OECM（注2）データベース登録を目指し、その取組みを積極的に対外発信していきます。

（注1）「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する取組みのことです。認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM」として国際データベースに登録されます。

（注2）OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）は、自然共生サイトに認定された区域のうち、国立公園などの保護地域以外の地域で、地域、企業、団体によって生物多様性の効果的な保全が図られている区域のことです。



積水ハウス・リート投資法人

なお、「30by30 アライアンス」への参加を通じて、本投資法人及び本資産運用会社は SDGs（持続可能な開発目標）の目標 15「陸の豊かさも守ろう」に貢献いたします。

【関連する SDGs】



3. 本投資法人及び本資産運用会社の今後の対応

本投資法人及び本資産運用会社は、ESG（環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance））へ配慮した不動産投資運用を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

本投資法人及び本資産運用会社は、生物多様性の保全への対応は重要な社会課題であると考えており、今後も社会課題解決への取組みを推進していきます。

本投資法人の ESG への取組みの詳細については、本投資法人の [「ESG 特設サイト」](#) をご覧ください。

以上

※ 本投資法人のウェブサイト：<https://sekisuihouse-reit.co.jp/>